

子ども家庭局

一般会計要求総額 57,797百万円
(対前年度 +42.7%)

要求の基本的考え方

子育て日本一に向けて、経営の効率化に留意しながら、市民のニーズを踏まえた新規事業を積極的に展開する。

男女が共に子育てや介護など家庭を大切にしながら、安心して働き続けることのできる環境づくりを推進する。

市民、NPO、民間企業等との協働による事業の推進を図る。

	主要事業	要求額(百万円)
仕事と子育ての両立支援	拡 ワーク・ライフ・バランス推進事業……………	16〔男女共同参画推進部〕
	拡 多様な保育サービスの拡充……………	1,357〔保育課〕
	拡 保育所の適正配置……………	384〔保育課〕
	拡 放課後児童健全育成事業……………	2,555〔子育て支援課〕
安心して生み育てることができる環境づくり	拡 母子健康診査……………	1,004〔子育て支援課〕
	拡 子育てに関する情報提供の充実……………	19〔子ども家庭政策課〕
子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり	新 青少年体験活動等活性化事業……………	5〔青少年課〕
	拡 児童文化科学館の再生活用等事業……………	462〔青少年課〕
	拡 若者のための応援環境づくり推進事業……………	3〔青少年課〕
特別な支援を要する子どもや家庭への支援	新 児童養護施設等入所児童自立促進事業……………	24〔子育て支援課〕
	拡 母子家庭等自立支援給付金事業……………	218〔子育て支援課〕
市民等との協働による子育て支援の推進	拡 子育てに優しいまちづくり推進事業……………	10〔子ども家庭政策課〕

新：新規事業 拡：拡充事業

“仕事と生活の調和”の実現に向けた取組み

ワーク・ライフ・バランス推進事業

多様で柔軟な働き方や生き方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、市民・企業・行政が協働してワーク・ライフ・バランスの取組みを推進する。

発達が気になる乳幼児の早期発見と

早期支援

発達が気になる乳幼児を早期に発見し、早期に対応するため、相談・支援体制を強化する。さらに、直営保育所に親子通園クラスを設置し、保育所での体験・相談を通じて支援を行う。

仕事と子育ての両立に向けた基盤整備

多様な保育サービスの拡充

保護者の多様な保育ニーズに応えるため、保育所での特別保育の充実を図る。

放課後児童健全育成事業

利用を希望する全ての児童を受け入れるための放課後児童クラブの施設整備を進めるとともに、70人を超えるクラブの分割(複数化)を行う。

青少年の健全育成と若者自立支援

青少年の体験活動に関する情報発信の強化や体験活動推進のための仕組みづくりを行い、健全育成のための環境整備を行う。

また、若者の自立を支援するため、若者向けのホームページを運営するとともに、地域で支援するための協議会を設置する。